

様式 3

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等 の名称	専任教員数							非常 勤教 員	専任教員 一人あた りの在籍 学生数	備考	
	常勤 教員	准教 授	講師	助教	計	基準 数	うち 理学 療法 士又 は作 業療 法士 数				助手
高等部専 攻科理学 療法科	6人	人	人	人	人	人	6人		14人	2人	
△△課程	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	—	

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】 当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】 養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・ 専門基礎 ・専門)	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当コマ数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼任)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	心理学	30	福澤香	兼任
		社会福祉	30	佐伯まどか	兼任
		物理学	60	平野祐希子	兼任
		統計学	30	清和嘉子	兼任
		保健体育	60	古田義之輔	兼任
		リハビリテーションコミュニケーション論	30	赤羽孝弘	兼任
		医学用語	30	吉田治彦	専任
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学	210	工藤康弘 高橋博臣	専任
		生理学	180	小池功二 吉田治彦	専任
	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	人間発達学	30	藤原美子	兼任
		病理学概論	30	佐藤正純	兼任
		内科学	60	代田翠	兼任
		整形外科	60	久留水彩	兼任
		神経内科学	60	佐藤正純	兼任
		精神医学	30	雪下岳彦	兼任
		小児科学	30	泉裕之	兼任
		リハビリテーション医学	60	吉原雅大	兼任
		臨床心理学	30	藤原美子	兼任

		臨床医学	180	複数教員で分担	専任/兼任
	保健医療福祉とリハビリテーション	リハビリテーション概論	60	岸本圭司	専任
		生活環境論	60	津野弘美	専任
専門分野	基礎理学療法	理学療法概論	90	岸本圭司	専任
		臨床運動学	90	津野弘美	専任
	理学療法管理学	理学療法管理学	60	村上貴史	兼任
	理学療法評価学	理学療法評価総論	30	小池功二	専任
		理学療法評価学	150	小池功二 高橋博臣	専任
	理学療法治療学	運動療法学	180	工藤康弘 小池功二 吉田治彦	専任
物理療法		90	工藤康弘 津野弘美	専任	
	日常生活活動	日常生活活動	90	高橋博臣	専任
		義肢装具学	90	岸本圭司	専任
	理学療法技術論	理学療法技術論	150	複数教員で担当	専任/兼任
		地域理学療法	地域リハビリテーション	90	津野弘美 吉田治彦 高橋博臣
臨床実習	理学療法臨床実習	945	複数教員で担当	専任	
		理学療法情報	30	吉田治彦	専任
		課題研究	60	複数教員で担当	専任

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
○	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
見学実習	1年後期	リハビリテーション概論	1年
		理学療法概論	1年
評価実習	2年後期	理学療法評価学	2年
総合実習	3年後	理学療法技術論	3年

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構
委員名（委員長）	理事長 才藤 栄一
組織の開催頻度	5年に1度
組織の取り組み内容	・書面調査
	・実地調査
	・評価認定委員会にて評価結果の検討
	・審査結果の通知 公表
自己点検・評価結果の公表	HPで公表)

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する 仕組み	名称	学校分掌（教務係）
	委員構成等	各部科から1名（8名）
	改善の仕組みの実際	教務係での定期会議

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

第3者評価をうけたのち、定例理学療法科会議にて、課題解決に向けた討議を重ねている